

第2回亀山市まちづくり基本条例推進委員会（第6期）議事概要

日時：令和8年1月16日（金）13：30～
場所：市役所本庁舎3階 理事者控室

1. 会長挨拶

皆さん、改めましてこんにちは。今日は天気も良くて少し助かるが、本当にお集まりいただきありがとうございます。せっかくなので少し歩いてみようと思い、久しぶりにこの辺りに来た。この周辺でも、空き家や廃屋がいよいよすごい状態になってきたと感じるところがある。ああいうものをどのように整理していかなければならないのかと考える。空き家は個人の財産であるため、なかなか手がつけられないというのはどこの自治体でも大きな課題になっているところである。まずは空き家を発生させないようにすること、そして空き家が発生してしまったときに、それを地域でどう活用できるのかを考える必要があるのではないかなと思う。そうした仕組みがあれば良いが、実際には何も無いまま、結局は代執行に至ってしまうケースがこれから多く出てくるのではないかなと考える。

まさに、これからのまちづくりを考えるときに、空き家対策をどう位置づけるのか、地域をどう捉えるのか、そして住民をどのように巻き込んでいくのかは非常に重要なテーマだと思う。最近そのようなことを考えていたところ、新聞で「ぷらっと」の取り組みを見かけ、見学に行ってきた。そこでいろいろと話を伺い、「笑顔カード」の棚も拝見した。あれはもう少し地域で流通するような形にできれば良いのではないかと常々思っている。

こうしたことも含め、今日議論していただく「市民参加の手法」というのは、別に身構えて行うものではなく、日々の暮らしの中で亀山市の姿勢や今後少し関心を持ち、何か行動してみることが、すでに十分な参加と言えるのではないかなと考える。ただ、それが一人ひとりの参加として横につながっていくと、さまざまな成果が見えてくるのではないかなと思う。

皆さんのお手元には、昨年5月1日号の広報亀山のまちづくりに関する特集記事をお配りした。そこに書いたように、市民にも関与を求める「まちづくり基本条例」は以前からあるが、時代が大きく変わる中で、市民に求められる役割も変わってきていると考える。次の世代が自分事として参加できる仕組みは何かないのか、皆さんと一緒に検討していくことが、この会議の趣旨ではないかなと思う。次の世代が主体的に参加できる仕組みとはどのようなものか、今日の議論の中で深めていければと考える。ぜひ忌憚のない意見をいただきたい。

2. 協議事項

会長：それでは、事項書に基づき会議を進める。まず、前回から期間が空いているため、前回の振り返りをしていただき、その後、現在パブリックコメント実施中である「第3次亀山市総合計画」の策定について説明を受けたい。その上で、皆さんから意見を伺いたいと考える。さらに、この第3次総合計画の期間中における審査の手法や評価方法をどのようにしていくのかについて検討したい。また、前回話題に上がった「基本条例があまり知られていない」という課題についても、どのように周知していくべきか意見をいただきたい。今日は何かを決定する場ではなく、皆さんから幅広く意見をいただくことが目的である。

（資料1説明）

会長：一旦ここで、今回この場での議論の前提となる総合計画について触れておきたい。現在パブリックコメントを求めているところである。パブリックコメントというのも、市民参加の手法の一つである。計画の内容について「ここはどういう意味なのか」「ここは違うのではないかな」といった意見を市民が出した場合、市は必ず回答しなければならないという仕組みである。説明責任が求められる手法であり、だからこそパブリックコメントを出す市民側も真剣に総合計画案を読むことになる。ただ、最近はパブリックコメントの件数が少ないという話も他市ではよく聞く。亀山市ではどのような状況なのか。

事務局：ほとんどのパブリックコメントでは意見をいただいていると認識している。現在の総合計画についてもいくつか意見をいただいている。件数が多いかどうかは基準によるが、一名の方から多数の意見をいただくこともあり、多様な意見をいただいているところである。ただ、全体としては減少傾向にあるという指摘もある。

会長：手法としては長く続いているものであり、制度としては整っている部分だと思う。さて、本題に戻るが、これからの議論の前提となる総合計画について説明をいただいたが、何か意見や質問はあるか。

委員：昨日、地域まちづくり協議会で岐阜県関市を訪問し、地域づくりの取り組みについて勉強してきた。関市では住民基本条例を作り、まちづくり委員会のような組織を運営している。亀山市と立て付けは基本的に同じである。市民センターはNPOが運営しており、亀山市にも講師として来てくれたり支援を受けたりしているようである。また、地域まちづくり協議会についても、当初から将来を見据えてNPOを設立し、NPOが地域の機能を担うという形を取っている。そうすることで組織が安定し、専任の職員も配置されている。やはり、関市のように将来を見据えた仕組みづくりを考えながら進めていかないと難しいと感じる。亀山市のプラットフォームをどう置くのか、他地域との比較をもっと行い、取り入れるべき点は取り入れるべきだと思う。「ぷらっと」についても、相談を受ける・つなぐ機能を果たすと言っているが、その意識が行政内部でも十分に共有されているのか疑問がある。日頃からの努力がなければうまくいかないと感じる。行政職員は人数も減り、内部の評価制度もあり、余分なことをしにくい状況があるように見える。地域まちづくり協議会の制度ができて10年経つので、一度整理し、再チャレンジする必要があるのではないかと感じている。高齢化が進み、状況は厳しくなっている。今回の総合計画にはもっとインパクトが必要ではないかと感じている。政策の進め方も、進んだ地域と比べるとやや見劣りする部分がある。制度はあるが、十分に力を発揮できていないように思う。そこをどう変えるかが重要である。また、今回の関市視察は空き家対策に関するものであり、市の空き家担当職員にも同行いただいたところである。ただ、空き家対策は移住施策にも影響すると提案したものの、移住は別という整理で移住担当職員の同行はなかった。空き家を活用しようとする人は都市部から来ることが多い。空き家を活用して移住してくる人もいるが、行政側が施策の評価項目に空き家活用の視点を入れ、事業実施時に点検する仕組みを入れるべきではないか。

会長：市役所の組織はそれぞれミッションを持っており、「これはうちの担当ではない」という対応になりがちである。市民からすると納得できない部分であり、組織のあり方を変える必要がある。鹿児島県の事例では、空き家所有者に固定資産税減免相当額を支払って借り受け、内装を用途に応じて改修し、オフィス・民泊・喫茶店等に転用している。費用は移住者負担もあるが、県が移住対策として補助金を出している。市は特定行政庁として耐震基準を厳格に求める立場だが、県が少し緩やかに運用し、最低限の安全を確保した上で柔軟に対応している。こうした取り組みは、地域住民・建築関係者・移住担当が話し合う場があるからこそ成立している。亀山でも、まずはそうした話し合いの場を作ることが必要ではないか。資料1の13ページにもあるように、「様々な情報が届かない」という居心地の悪さが指摘されている。情報を届け、話し合いの場を作ることが市役所の役割である。地域まちづくり協議会がプラットフォームを作っているが、市がどう関わるか、無関心層をどう巻き込むか、交付金をどう配分するかといった議論が必要である。

委員：社会福祉協議会では、「自分ノート」を配布し、財産・連絡先・病気等の情報を記入する取り組みを行っているが、その中には相続に関わる情報も含まれる。こうした情報を整理する講座等を事業として行うことも必要ではないか。空き家になった際、早く買い手を見つければ適正な価格で売却できる可能性がある。一方で、田舎では「誰が来るのか」という不安があり、外国人を嫌がる声もある。安心して受け入れられるかどうかは課題で

ある。受入れ側である地域の意識の持ち方も重要である。

委員：空き家の解体には坪単価で高額な費用がかかり、所有者が負担できないケースも多い。今後ますます深刻化する問題であり、特定空き家も増えていく。新築税が不要で固定資産税も安いことから、貸すよりも所有したままにしておく方が楽という意識もある。貸すことのハードルが高い。

会長：空き家問題はどの地域でも切実であり、各課が共同して取り組める仕組みが必要である。行政サービスの情報が届かないという課題の背景にも、こうした縦割りの問題があるのではないかと感じる。

事務局：先ほど関市視察の話があったが、移住は私たちの担当部署でもある。どのような経緯であったか、空き家担当部署と改めて確認したいと考えている。空き家については、今回お配りした資料2の中に関連する記載がある。参考までに115ページをご覧ください。住環境の向上の項目で、空き家対策が示されている。移住との関連では、「空き家情報バンクの登録件数を拡大し、移住希望者が住居を確保しやすい環境整備を進める」と記載している。また、空き家の管理・活用については、空き家等管理活用支援法人の活用など、地域や関係団体と連携し、適切な管理・活用体制の構築を図る施策を掲げている。先ほど議論に出た課題も、こうした部分に関わるものだと考える。さらに135ページでは、移住希望者への相談対応の強化や、地元企業との雇用マッチング、住宅物件の紹介等により、移住者の地域定着を促進する施策を示している。空き家や住居と移住者をつなぐには、部署横断の取り組みが必要であると市においても認識しており、今回の総合計画の中に位置付けて取り組んでいきたい。また、131ページの「多様な主体との連携の拡大」では、組織横断的な連携や関係機関との情報共有を強化することを明記している。当たり前のことではあるが、現状できていない部分もあるため、計画に明記し、実際に取り組みを進めていく必要があると考える。

会長：130ページにある指標「新たな協働等による取り組み件数」の目標値6件については、何か具体的な予定はあるのか。

事務局：現時点で具体的なテーマが決まっているわけではない。協働や協創により、共通の目的に向けて新たな取り組みを生み出していくことを目指しており、4年間で6件程度を創出したいという意図で設定している。「ぷらっと」では、今年からコーディネート機能を強化し、50件を超える調整実績があると聞いている。行政と地域、地域と企業、企業同士など、多様な主体をつなぐ役割を担っており、今後さらに機能を充実させることで、取り組みの拡大につながると考えている。

委員：現在議論している内容は総合計画にも項目として挙がっており、これをどう実現するかが重要である。空き家対策や移住支援等を進めるには、政策を横断的に理解し、調整できる人材が必要である。しかし行政内部では、伴走型で移住者を支援したり、複数部署をまたいで調整したりする役割を担う人材を育成するのは難しい面がある。県では政策調整のための専任者を置いていた例もあり、DXによる情報集約と合わせて、調整機能を強化する仕組みが必要ではないかと考える。

委員：「亀山らしいまち」とは何かを考えると、福祉や介護のネットワークなど、地域の強みを生かした取り組みが重要である。空き家や空き地の問題についても、地域のネットワークを活用しながら施策を進める必要がある。2030年には人口が更に減少し、行政職員も減る見込みである。保育園等でも募集が難しくなる地域が出てきている。財政面でも、市税収入が減少し、年金収入のみの世帯が増えることで、税金は確実に減る。住民票を移していない住民もおり、実態と税金が一致しない状況もある。こうした現実を踏まえてまちづくりを進める必要がある。まちづくり基本条例は、行政ができない部分を地域が

担い、補助金や交付金を活用して取り組む仕組みとして作られた認識である。祭り等のイベントだけでなく、地域の支援につながる取り組みに資金を使うべきである。成果が出たから補助金を出すという形では長続きしないため、目的を明確にするなど基本に立ち返って議論する必要がある。条例制定時には市議会の総務委員会で否決された経緯もあり、当初の狙いを改めて確認することが重要である。建設や解体には多額の費用がかかり、ごみ処理施設等も予定されているが、財政状況は厳しい。地域幸福度を高めるまちづくりを目指すには、現実を踏まえたビジョンが必要である。三重県内では朝日町等が幸福度指標で高い評価を得ている。愛知県春日井市も参考になる。亀山市としても、目指す姿を明確にし、数値として示せるビジョンを作ることが必要ではないかと考える。

委員：話が各論に入りすぎているが、総論として、この委員会で何を行うのかを明確にする必要がある。資料3ページにあるように、市民参加の手法や、まちづくりが適切に進んでいるかどうかを評価することが、この推進委員会の役割である。

事務局：総合計画の基本方針は、この委員会の議論に影響するため説明したが、この後、市民参加手法や評価方法について事務局から説明し、意見をいただきたいと考えている。

委員：各論に入りすぎると焦点がぼやけるため、この委員会で何を行うのかをまず明確にしたい。

(資料1説明)

委員：総合計画の実施状況を踏まえながら、まちづくりの基本方針や条例の浸透など、先ほど話に出た内容について、現在どのような状況にあるのかを議論するという理解で良いか。

事務局：そうである。これは事務局案ではあるが、総合計画がスタートする年度であり、今後はまちづくりの基本方針が総合計画や基本条例と整合性を持つ必要がある。その中で、まちづくりの基本方針に記載している「協働・協創」と「地域幸福度」の2点を見ていくことで、まちづくりがどのように進んでいるかを評価できるのではないかと考え、案として示している。

委員：つまり、その都度、皆さんが指摘されたような内容に関するデータを示し、それについて議論するということか。

事務局：そのとおりである。特定のテーマがあらかじめ決まっているわけではない。これまでの推進委員会では、推進計画を作成し、細かな取り組みを一つずつ評価してきたが、これらは外部評価等でも扱われており、引き続き評価される。第6期推進委員会では、第3次総合計画が始まり、関連する各指標も設定されているため、それらを見ながら、まちづくりがどのように進んでいるか、基本条例に沿った取り組みがどう進んでいるかを評価していただく形が良いのではないかと考えている。

委員：年に1回、今の時期に1年間の取り組み結果を示し、それについて議論するという形で良いか。

事務局：それが理想である。9月には施策評価も行うため、その時点での前年度の計画評価も別途行われる。

委員：市が実施する事務事業評価の外部評価のような形になるのか。

事務局：少し違うが、必要に応じて担当課に出席してもらうことはある。ただし、前期基本

計画にあたる各事業の評価はあるが、基本構想の評価は存在しないため、まちづくりの基本方針がどう進んでいるかを、こうした指標を見ながら評価していただくことになる。

委員：つまり、実際の進捗状況や運用状況等のデータを示し、それについて議論するという理解で良いか。

事務局：そのように考えている。

委員：その結果、「この部分に課題がありそうだ」という意見が出た場合、翌年度以降に内部で議論し、改善を検討するという流れになるのか。

事務局：そのとおりである。意見をいただくだけで終わりではなく、担当課や庁内でフィードバックし、改善につなげる必要がある。

会長：空き家問題等は、まさにその一つのテーマになるだろう。空き家の問題、学校の問題など、地域でどう存続させていくかという切迫した課題が出てくる。それらをこの場で議論していくことになる。

事務局：資料で説明したとおり、事務局案としては、27ページに記載している基本施策「協働・協創」の取り組みに関する指標を用いて評価してはどうかと考えている。矢印の先に示しているとおり、6-1「地域まちづくり活動の推進」と、6-2「協働・協創の推進」における成果指標・関連指標の状況を確認することで評価できるのではないかという提案である。次の資料、23ページに戻ると、基本施策1「地域まちづくり活動促進」において2つの成果指標を位置付けている。24ページでは施策の方向ごとに関連指標を設定している。25ページでは基本施策2「協働・協創の推進」において2つの成果指標を位置付け、26ページでは施策の方向ごとに関連指標を設定している。空き家等の課題はここには直接入っていないが、関連が深い指標があれば追加して評価対象にする方法もあると考えている。福祉や地域活動など、まちづくりに関係する分野は多く、協働・協創の進展を評価する上で必要な指標があれば抜き出して扱うことも可能である。

委員：今の説明は、8年後を見据えた基本方針の話か。

事務局：まちづくりの基本方針は8年後を見据えたものである。ただし、24ページにある成果指標や関連指標の目標値というのは、前期基本計画期間の終期である4年後の話である。22ページ以降は前期基本計画案であり、現状値は令和6年度末、目標値は令和11年度末を想定して設定している。「累計」と書かれていない指標は、最終年度にその状態を目指すという意味である。

委員：わかりやすく言えば、22ページの項目6について、調査の必要性や達成状況のデータを示して議論するという理解で良いか。

事務局：そのとおりである。政策大綱6「多様な連携と交流によるまちの活性化」を構成する基本政策(1)～(5)のうち、特に協働・協創と関連が深い(1)と(2)を中心に見ていただくことを提案している。

委員：ただ、協働・協創の数字だけでは対象が限定されすぎるのではないか。

事務局：確かに施策は手段であり、対象となる分野は多岐にわたる。地域まちづくり協議会を中心とした地域活動や協働・協創の部分だけを抜き出しているが、空き家、福祉、誰一人取り残さない取り組みなど、地域活動に深く関わる分野が他にもある。必要であれば、それらを抜き出して評価対象にすることも可能である。

委員：件数だけで評価が終わるのでは意味がないのではないか。

事務局：そのとおりである。単に件数を満たしたかどうかではなく、政策が機能しているか、足りない部分はどこかを評価する必要がある。例えば、成果指標（１）である「地域まちづくり協議会の数」は現状で達成しているが、２４ページにあるような中身の指標が進んでいなければ、進捗が悪いと判断できる。なぜ進んでいないのか、どの取り組みが効果を上げたのかを議論することが重要である。地域まちづくり協議会は２４ページの目標値を意識して活動しているわけではないが、市としてはこれを意識して施策を進めている。プロジェクトの活用件数が増えている場合、それが一方通行ではなく双方向の取り組みになっているかどうか、資料の示し方が変わっているかどうかも評価の対象になる。施策評価については、夏頃から決算の９月までにかけて実施している。その中では、各施策がどのように進んだか、アンケート調査の結果を踏まえて課題をどう捉え、どのように取り組んでいくかといった点を評価している。ただし、すべてのプロジェクトの動向が詳細に書かれているわけではない。しかし今回、関連施策を初めて位置付けたため、今後はその関連施策がどのように進んでいるかを評価していくことになる。来年の９月には後期基本計画の最終年度評価を行うため、来年度から始まる施策の評価が実際に出てくるのは１年先になる。初年度の扱いをどう見るかは課題として残るが、基本的にはそのような形で評価が出てくる。部署内ではそれぞれ事業評価を行っており、必要であればその内容を委員会に提示することも可能である。提示しなければ、委員が何を評価すべきか判断できない可能性があるため、必要に応じて情報提供することが望ましい。

委員：事業の継続においては、後継者が見つからず活動が停滞しているケースもある。委員や会長が努力しても担い手が見つからず、同じ課題を抱え続けている地域もある。そうした状況に対して、どのようにしてこ入れしているのか、どのような支援が必要なのかを整理する必要がある。地域の課題を踏まえ、どのような方向性を示すのか、地域に何を求めるのかといったビジョンが明確でなければ、単に「地域で仲良くやってください」というだけでは前に進まない。地域が課題を出し、計画を作り、それに向かって取り組む。そのために予算をつけるという仕組みはあるが、もう一步踏み込んだ議論が必要である。

事務局：地域まちづくり協議会の課題は大きく、まちづくりに限らず各施策にさまざまな課題がある。総合計画では４年間の施策を定め、パブリックコメントを経て確定させる。その後、担当課が中心となって施策を進めていく。地域まちづくり協議会の思いと市の方向性がずれていれば政策は進まないため、担当課が調整しながら進める必要がある。まちづくり基本条例推進委員会としては、個別の事業を直接動かすのではなく、総合計画全体を見ながら、進捗状況や改善点を指摘し、担当課にフィードバックする役割を担うことになる。施策がずれている場合は、担当課が調整し、改善を図る必要がある。

委員：市民力や地域力の強化については、手段としては示されているが、根本的にどう育てていくのかという視点が十分に盛り込まれていないのではないかと指摘があった。地域のつながりを維持し、持続性を確保するには相当の努力が必要であり、そのためにどのような人材を配置し、どのような組織体制を整えるのかを明確にする必要がある。

会長：総合計画では各論が薄くなりがちであり、手段が抽象化される傾向がある。推進委員会としては、資料をもとに進捗状況を確認し、改善点を指摘し、担当課にフィードバックする。その繰り返しによって、最終的に施策がどのように進んでいるかを評価していくことが求められる。今回の総合計画の策定において、２２ページ以降に示されている基本施策「地域まちづくり活動の推進」と「協働・協創の推進」の２項目について議論を行った。２３～２４ページに示されている細かな指標は、現状値がまだ設定されておらず、目標値のみが示されている。現状値が入るのは来年度以降になるため、現時点では評価が難しい部分がある。しかし、地域まちづくり協議会がこの１０年間でどのような課題を抱え

てきたのかを整理しておく必要がある。担い手不足、役員のなり手不足、第一世代が高齢化し次の世代が育っていないといった問題は切実である。例えば24ページの「地域内研修の受講者が役員に就任した人数累計」は、9人から14人に増えたからといって十分とは言えない。これまでどのように人材を確保してきたのか、今後どうするのかを考える必要がある。総合計画の枠組みで議論するのであれば、第2次総合計画の中で地域まちづくり活動や協働・協創がどのように扱われていたのか、地域まちづくり協議会や自治会の現状がどうであったのかを振り返る必要がある。地域の状況も10年で大きく変化しており、その変化に対応できる仕組みが求められている。データが揃うまでの間に、10年間の振り返りを行うことが必要ではないか。また、評価のイメージを具体的に示すため、次回までに事務局から「こういう形で評価していく」という見本を提示していただくと良い。会議は年2回だが、必要に応じてメールでのやり取りも可能である。地域まちづくり協議会が発足してから現在まで、組織の問題、人の問題、まちづくり計画の実施状況等を整理する必要がある。初期の計画がそのまま更新されず、実態に合っていない地区もある。空き家問題など、地域共通の課題も多く、ブロック単位での取り組みを検討する方法もある。

委員：亀山市のまちづくりは、旧来のコミュニティ単位で構成されており、学校区で区切られている他市とは状況が異なる。自治会とPTAの区割りが一致しないなど、複合的な構造が特徴であり、これが亀山らしさでもある。自治会でも課題が多く、研修等を通じて理解を深める必要がある。私が住む地区では、10年前に作った計画が現状に合わず、計画の見直しを行った。1年半かけて課題を整理し、22項目を抽出し、優先順位をつけて4つの項目を具体化し、すでに動き始めている。自治会との連携がないと動いていけないため、自治会も含めた16人で検討している。計画が現状に合わない状況や多岐にわたる課題は、他地区でも同様である可能性が高い。

委員：自治会長や民生委員が輪番制で決まり、役員の負担が大きく、経験も不足している。前年踏襲で活動が停滞し、少子高齢化で課題は増える一方である。各地区の状況を丁寧に洗い出し、どの課題をどの場で議論すべきか整理する必要がある。地域まちづくり協議会の運営には、専門性を持った職員を配置し、組織を再構築する必要がある。各地域からも同様の意見が出ている。人的支援や交付金の見直しなど、具体的な手法を検討する必要がある。担当課は令和8年度から交付金制度の見直しを検討しているため、その動向を追う必要がある。また、地域まちづくり協議会の仕組みには、行政に対して意見を述べる権限が弱いという構造的な課題がある。自治会連合会は市に対して強く意見を言えるが、地域まちづくり協議会は「仕事をする組織」であり、政策提言力が弱い。若い世代が意見を出しても上の世代に否定されるなど、コミュニティによって状況が異なる。一方で、今回の調査では40代の女性が会長の代理で2地区から出席され、若い世代の参加がみられた。こうした動きが広がれば、地域まちづくり協議会の活性化につながる可能性がある。

会長：総合的に見ると、地域まちづくり協議会の現状を把握し、課題を整理し、必要な支援や組織改革を検討することが重要である。推進委員会としては、資料をもとに進捗や課題を評価し、担当課にフィードバックする役割を担うことになる。

委員：それぞれ地域まちづくり協議会に関わっている委員が多いと思うが、私は市内でイベント運営をしており、その立場からまちづくりへの関わりがある。昨年、コロナで休止していた太岡寺桜まつりの再開に関わった。事業者の高齢化もあり、イベント自体が縮小してしまう状況だった。亀山市内の桜まつりが一本化され、最後の一つになったことから、祭りを盛り上げてほしいという依頼があり、参加した。しかし私は亀山出身ではなく、桜まつりの文化を知らなかった。他自治体の桜まつりは夕方や夜まで続くイメージがあったが、話を聞くと14時終了だと言われた。理由を尋ねると「早く帰りたい」とのことで、イベントを盛り上げようという雰囲気ではなかった。ライトアップもあるので夜まで続けたいと思い、初年度は16時までお願いしたが、「自分たちは帰るけど、やるなら勝手に

どうぞ」という反応だった。盛り上げたい気持ちはあるが、どこか噛み合わない。寒いし人も減るから早く帰りたいという考えが強い。しかし、イベントとしては昼過ぎが一番人が集まる時間帯であり、桜の下で食事をしたり酒を飲んだりするのが一般的である。朝から渋滞が起き、ようやく会場に着いた頃には終了しているという状況は、亀山くらいではないかと思う。また、亀山は全体的に物事が進むのがゆっくりで、他市と比べてもスピード感が違う。桜まつりの日程も他市は早く決まるが、亀山は「何も決まっていない」という状況が続く。関宿のひな祭りも同様で、実行委員の高齢化により甘酒等の催しがなくなり、オープニングと最終週末だけ私のイベントで補っている。しかし今回は、いつも使っている場所が借りられず、観光協会から「使える場所がない」と言われた。理由を尋ねると、市が防災訓練や選挙で場所を押さえているためだった。マラソン大会等も重なり、イベントをやるという気持ちが削がれる。マイク使用の制限もあり、盛り上げようとしても限界がある。私は主催者ではないため、立場も難しい。

委員：他市では実行委員会形式で対等に運営するが、亀山では主催とサブの関係が曖昧で、主催側の都合に引きずられる。実行委員会方式の意義は、対等な立場で運営することにある。

委員：私は平日のイベントを主に担当しているが、土日の花火大会等も含め、話を聞くと誤解や行き違いが多い。盛り上げたいのか、そうでないのか、意図が読み取りにくい。

委員：「情報が届かない」という亀山の居心地の悪さも影響している。今は自分で情報を取りに行く時代だが、従来の世代はチラシや回覧板を待つ文化であり、その狭間にある世代は戸惑っている。ネットで情報を取る人もいるが、登録していなければ届かない。最低限、イベント同士が重ならないよう調整する必要がある。組織間連携が求められる。

委員：街道まつりでも、ある部署から「参加してほしい」と依頼があったが、場所がないと言われた。どこでやればいいのか尋ねても明確な回答がなく、結局「場所がない」という結論だった。同じような回答が続き、全ての場所が埋まっている状況だった。こうした状況を変える仕組みを考える必要がある。決まったら連絡してほしいと言われても、調整する人がいなければ進まない。つなぐ役割を担う人や組織が必要である。関宿でも、去年は多くのイベントを担当したが、住民と店舗の意見が分かれ、揉めることが多かった。借りる予定の場所に車が停まっていた使えないなど、当日のトラブルも多い。市のイベントではないため職員が動けず、私が謝りに行くことも多かった。誰かが全体を調整すれば済む話だが、その役割が不在である。つなぐ努力をする人が必要であり、調整役がいなければうまくいかない。私は主催者ではないため、立場が曖昧である。市のホームページでは観光協会が主催のように書かれているが、実際には有志が運営しているように扱われることもあり、スタンスが不明確である。イベント後の評価も必要である。問題点を整理し、翌年どう改善するのかを明確にしなければならない。今年は場所が借りられず縮小せざるを得なかったが、毎年続けてきたものを簡単にやめるわけにはいかない。

会長：地域力は重要であり、市民の立場でもPDCAを回していく必要がある。調整する機能がなければ、うまくいかないと感じる。

委員：地域まちづくり協議会そのものが、子育て世代にとってどれほど身近な存在になっているのかという点は、まだ十分に見えていない部分がある。私が住む地区では、親の世代から地域に関わってきたが、若い世代のママたちが増える中で、地域への思いや価値観は変わってきていると感じる。田んぼが多い地域で、昔ながらのやり方を知る住民も多い。一方で、外から来た若い世代は、地域への関わり方や期待が異なる。学校にはある程度声が届くが、地域全体としてどうつながっているのかは見えにくい。地区集会にも参加しているが、子育てしながら複数の集まりに出るのは負担が大きい。ただ、地区集会は同世代のママが多く、意見を言いやすい。自治会の小規模な集まりも同様である。一方で、連絡

がメール中心になり、情報が見にくくなっている。市や学校から毎日のようにメールが届くが、便利なようで見落としも多い。紙が届く情報の方が目に入りやすく、アンケートもメールで送られると回答率が低くなる。子育てと仕事をしながらでは、強制でない限り回答しないママが多い。こうした状況で集まった意見が、どの層の声なのか分からないという課題がある。本当の声を届ける方法は、もっと工夫できるのではないかと感じている。この地区では、まだ地域まちづくり協議会が十分に機能していない。楽しい行事はあるが、参加するだけの子育て世代も多い。昔から住む住民の方が協力的で、仲良くしたい気持ち強い印象がある。若い世代の価値観も尊重しつつ、親世代が守ってきた地域の文化とどう協働していくかが課題である。私は店を営んでいるが、いなべ市では若者が空き地や空き家を活用し、地域を盛り上げている。そこには、土地を持つ側の理解や寄り添いがあるように見える。亀山ができていないというわけではないが、そうした相互理解が進めば、より良いまちづくりにつながるのではないかと感じる。

委員：学校と地域コミュニティが必ずしも一体になっているとは言えず、親同士が地域のことを一緒に考える機会が弱い部分がある。ただ、学校を支えるために多様なコミュニティが関わることは可能であり、放課後子ども教室や民生委員との連携など、良い取り組みもある。例えば、亀山西小学校では6年生が放課後子ども教室や民生委員の方を招待し、感謝を伝える会を開いている。食事やゲームを通じて交流する独自の取り組みであり、地域とのつながりを育む良い例である。また、亀山東小学校では、百五銀行と連携して価格の付け方を学び、家庭で販売体験をするなど、学校独自の学びもある。

委員：放課後子ども教室も子どもたちに人気であり、楽しみにしている家庭も多い。学校が提案し、親が「協力できる」と感じられるような仕組みがあれば、地域との距離は縮まる。PTAでは言いにくいことも、こうした場なら意見が出やすい。先生が地域の会議に参加し、コミュニティに戻って共有するような循環があれば、偏りなく地域の声が届くのではないかと感じる。忙しいという理由で参加しない人も多いが、実際には「忙しいから」ではなく、関わり方が見えないことが理由の場合もある。地域の取り組みには課題もあるが、さまざまな活動を通じて改善していく必要がある。

会長：ありがとうございます。時間も限られているので簡潔にまとめると、第2次総合計画における協働・協創や、地域まちづくり協議会の課題について、市がどのように捉えてきたのか、そして第3次総合計画ではそれをどのように解決し、指標として位置付けているのかを、改めて整理する必要があるということである。具体的なテーマ設定はまだ先としても、まずは振り返りの機会を設けることが重要であり、そのために一度勉強会を行うことにしたい。今日、市から提案のあった「協働・協創の推進」や「まちづくりの基本方針」をベースに進めていくという方向性は理解した。その前提となる情報を共有する場として、勉強会を実施するというのが本日の結論である。令和8年度から第3次総合計画が始まり、翌年度からその評価が開始されるため、それに向けて準備として勉強会を行うこととする。

2. その他

事務局：本推進委員会については本日の事項の中でご説明したが、市ホームページにおいて議事概要を公表させていただく。なお、発言者名は非公開であり、公表に当たり事前にご確認いただくためご承知おきいただきたくお願いする。